

新型コロナウイルス感染症拡大下における (一社) 宮城野心理臨床センターのガイドライン

新型コロナウイルスの感染拡大によって、病気に対する不安、行動の制限や環境変化によるストレスなど、日常生活の安心安全が脅かされる状況にあると思います。また、この新型コロナウイルス感染症が終息するには時間がかかると予想されます。このような状況下で、皆様が少しでも安全に心理面接を続けるために、以下のようなガイドラインを作成しました。これに基づいて担当のカウンセラーにご相談下さい。(なお、これは必要に応じて修正する可能性があります。)

<センターの対応レベルとその判断基準について>

※長期的には、レベル1～3の間で推移すると考えます。

レベル1：衛生活動を行いながら心理面接を行うレベル

- ⇒国内に感染者が発生しているが、市内に感染者がでていない場合。
- ・セラピストは、手洗い／部屋の換気、そして終了後の消毒を行う。
- ・クライアントとセラピストとも、面接前に手洗いか手指の消毒、そしてマスク着用する。
- ・セラピストあるいはクライアントのいずれかに風邪症状がある場合はセッションをお休みとする(この状況下ではキャンセル料は無料とする)。
- ・セラピスト、あるいはクライアントに咳／37.5以上の発熱があった場合、最低1週間の自己隔離期間を設ける。

レベル2：ケースバイケースによる心理面接の中止

⇒市内に感染者が発生している場合。

クライアントの面接の必要度、そして、感染のリスク(移動に伴う感染の危険性が高い方や感染による重症化の可能性が高い方など)の観点で検討します。

- ・中止に際しては、他のサポートやその期間について話し合います。(例)オンライン面接や電話などによるコンタクトをする、期間を1か月とする、など。

レベル3：基本的に対面での心理面接の中止を話し合うレベル

⇒緊急事態宣言が出される等、地域全体で新型コロナウイルスの感染の恐れが極めて強くなっている場合。クライアントやセラピストの生活圏内に感染者が発生し、感染リスクが非常に高いと考えられる場合。

中止する場合は、次のようなことを話し合っておきます。

- ・面接を休む期間（たとえば2週間、1カ月などの日程を決め、その後、再検討します）
- ・オンライン面接や電話カウンセリングでのサポート（有料でのサポートになります。この場合も、期間について話し合っておきます）
- ・短い電話での連絡（面接の代わりにはなりませんが、コンタクトを保っていることが大切な場合もあります）
- ・対面での面接を希望され、移動でのリスクが少ない（自家用車の利用など）方は、他のクライアント・セラピストとの接触を避けて来室し、適切な距離（2メートル）を保つ・途中で換気をする、などの3密を避ける対応も考えられます。

※新型コロナウイルス関連でのキャンセル料について：

ワクチンの開発や治療法の確立によって、感染による重症化のリスクが下げられた時は、新型コロナに関わるお休みも通常のキャンセル料とします。（レベル1⇒レベル0）

レベル4：一時的にセンターの活動を休止するレベル

⇒セラピストもしくはクライアントが感染者／濃厚接触者となった場合

⇒症状が出た当日～2日前に、セラピスト／クライアントがセンターを利用していた場合、センターを一時閉めて対応します。

- ・分かった時点ですみやかにセンターもしくはセラピストに連絡をいただく。保健所とも相談しながら濃厚接触者の調査をします。
- ・センターの消毒を行い、安全を確認してから活動を再開します。
- ・濃厚接触者は、自宅で2週間の健康観察が必要です。
- ・セラピストの急なお休みに備え、クライアントと直接連絡をとれる手段を話し合っておきます。（非通知での電話連絡の可能性をお話しておく、留守電が利用できるか確認しておくなど）

※レベル引き上げ／引き下げの目安について

国内で感染者あり

